

別紙1 桜川市訪問型サービス(独自・従前相当)サービスコード表

処遇改善加算Ⅴが廃止となりました。

R7.4~

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
A2	1111	訪問型独自サービス11	訪問型サービス費	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割			事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12			事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13			事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123	1日につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				1 単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				1 単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				1 単位減算	-1	1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割				1 単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割				1 単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割				1 単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物に居住する利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200 単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算	口腔連携強化加算		50 単位加算	50	月1回限度	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 245 /1000加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 224 /1000加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182 /1000加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145 /1000加算			

赤色カ所:更新

別紙2 桜川市通所型サービス(独自・従前相当)サービスコード表

処遇改善加算Vが廃止となりました。

R7.4~

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
		算定項目	算定項目	算定項目			
A6 1111	通所型独自サービス11	通所型サービス費	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,798	1月につき	
A6 1112	通所型独自サービス11日割			59 単位			59
A6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621 単位	3,621	1月につき	
A6 1122	通所型独自サービス12日割			119 単位			119
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1日割			1 単位減算			-1
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			1 単位減算			-1
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			1 単位減算			-1
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			1 単位減算			-1
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき	
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算				1回につき
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	1月につき
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376		
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			752 単位減算			-752
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47 単位減算	-47	
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	1月につき
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算			50 単位加算	50	
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算			200 単位加算	200	
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算I	口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)		150 単位加算	150	
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算II		(2)口腔機能向上加算(II)		160 単位加算	160	
A6 6310	通所型独自サービス一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算			480 単位加算	480	1月につき
A6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算I1	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
A6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算I2			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算II1		(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算II2			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算III1		(3)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算III2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算I		生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算II	(2)生活機能向上連携加算(II)		200 単位加算	200		
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算I	口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5	
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40	1月につき
A6 6100	通所型独自サービス介護職員処遇改善加算I	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(I)		所定単位数の 92 /1000加算		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算II		(2)介護職員等処遇改善加算(II)		所定単位数の 90 /1000加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算III		(3)介護職員等処遇改善加算(III)		所定単位数の 80 /1000加算		
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算IV		(4)介護職員等処遇改善加算(IV)		所定単位数の 64 /1000加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
		算定項目	算定項目	算定項目		
A6 8001	通所型独自サービス11・定超		事業対象者・要支援1	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 8002	通所型独自サービス11日割・定超					
A6 8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2		2,535	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス12日割・定超					

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
		算定項目	算定項目	算定項目		
A6 9001	通所型独自サービス11・人欠		事業対象者・要支援1	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 9002	通所型独自サービス11日割・人欠					
A6 9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2		2,535	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス12日割・人欠					

赤色カ所:更新

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成	算定
種類	項目					単位数	単位
A7	1001	基準緩和型通所サービス1・1割	事業対象者・要支援1(週1回)	390 単位	90%	390	1回につき
A7	1002	基準緩和型通所サービス1・2割			80%	390	1回につき
A7	1003	基準緩和型通所サービス1・3割			70%	390	1回につき
A7	1004	基準緩和型通所サービス2・1割	要支援2(週2回)		90%	390	1回につき
A7	1005	基準緩和型通所サービス2・2割			80%	390	1回につき
A7	1006	基準緩和型通所サービス2・3割			70%	390	1回につき

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成	算定
種類	項目					単位数	単位
A7	2001	基準緩和型通所サービス1・定超・1割	事業対象者・要支援1(週1回)	定員超過の場合×70%	90%	273	1回につき
A7	2002	基準緩和型通所サービス1・定超・2割			80%	273	1回につき
A7	2003	基準緩和型通所サービス1・定超・3割			70%	273	1回につき
A7	2004	基準緩和型通所サービス2・定超・1割	要支援2(週2回)		90%	273	1回につき
A7	2005	基準緩和型通所サービス2・定超・2割			80%	273	1回につき
A7	2006	基準緩和型通所サービス2・定超・3割			70%	273	1回につき

赤色カ所:更新

別紙4 桜川市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

R7.4~

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
AF	1001	イ 介護予防ケアマネジメント 費 事業対象者・要支援1・2	442 単位			1月につき
AF	1002		高齢者虐待防止措置未実施減算	438 単位		
AF	1003		4 単位減算	業務継続計画未策定減算 4 単位減算 434 単位		
AF	1004		442 単位	業務継続計画未策定減算 4 単位減算 438 単位		
			）			
		□ 初回加算		300 単位加算		
		）				
		ハ 委託連携加算		300 単位加算		
	9999					

赤色カ所:更新